

令和7年度三重県地球温暖化対策総合計画推進委員会 概要

日時 令和7年9月9日（火） 9：30～12：00

場所 三重県合同ビル2階 G202会議室

出席者 赤堀委員、岩崎委員、太田委員、笠井委員、上田委員、川方委員、小林委員、
鈴木委員、多森委員、萩原委員、平山委員、本郷委員、新原委員（web）、吉田委員

委員からのご意見（要旨）

・四日市市では東邦ガスと協定を結び、昨年度に地域新電力を立ち上げた。また、9月2日にJ-クレジットを活用したCO₂削減プロジェクトの開始について記者発表したのも、共有する。

・説明のなかで課題があるのは分かるが、資料をみてもどこに重点があるのか、具体的な課題が何か、そしてどのように改善していくのかが読み取りにくい。資料からも分かるように記載されるとよい。

・計画書制度や環境経営についてどう推進していくか、自主的な取組ではあることを前提に、県としてどう推進するか、一步踏み込むことが重要と考える。

・計画書制度の根拠規定を確認すると、どのように推進するか条文に示されていない。現行の条例では限界があると考えられるため、計画の改定に併せて条例の改正についても検討されてはいかがか。

・銀行の支店を新築移転する際に、ZEBやnearly ZEBの認証を取得した。今後、店舗を新築する際にも、引き続き認証を取得するよう考えている。また、各店舗に三重県産再エネ電力プランの導入を拡大している。

・暑さが厳しく、空調を弱められないなかで、電気の使用量をいかに削減するかが難しい。努力による削減も限界に達しているため、多様な働き方を検討する必要がある。

・地方創生と一体で地球温暖化対策を進めることが重要。つまり、三重県固有の強みを活かしつつ、固有の課題を克服する方法を考えながら、緩和策と適応策を経済発展に結びつける地域づくりを推進していただきたい。地球温暖化対策だけでは息切れしてしまうので、このような観点を持ちながら進めていただくことで、地域の活力が生まれると思う。

・産業部門の温室効果ガス排出量が多いという点について、これは工業地帯を抱える地域共通の課題である。例えば、岡山県では、産業部門が県域の排出量の7～8割を占めている。これは、日本全体での排出量を特定の地域で負担していると捉えられるため、特定の地域だけが努力するという問題ではないと考えている。工業地帯にある企業は大企業が多いこと、また、インフラとしての役割も担っているため、温室効果ガス排出量を減少させるのは容易ではない。しかし、インフラが変わる際に一気に排出量が減少するという性格なので、大企

業も経済産業省の支援を受けながら努力するものであると信じて、そのような観点で焦らず取組を進めていただきたい。

- ・電気の排出係数は支配的になりがち。近年の電力需要の高まりも相まって、これは全国的な課題であるが、家庭部門や業務・その他部門に大きな影響を及ぼす。電力会社はインフラとしての役割を担っているため、毎年排出係数を下げるのは難しいかもしれないが、電気の排出係数を低減するための取組をお願いしたい。

- ・適応の観点でみると、農林水産物は地域の特色が出やすいため、この点で地域の強みを活かすことで、地域の課題を解決することにつながる。地域づくりと密接に結びついているため、戦略的に重点化すると分かりやすくなるのではないかと考えている。

- ・運輸部門において、トラックの脱炭素化が課題。EVトラックは走行距離や積載量の制約があるため、小型の集配に限られている。また、トラック業界は2025年問題を抱えており、燃料の価格が高騰しているにもかかわらず、そのコストが運賃に転嫁されておらず、環境への投資が進んでいない。一方で、人手不足が進むなか、物流の効率化が進められている。運搬先での待機時間や熱中症対策も課題であり、運送業者だけでなく荷主を含めた協力が求められる。

- ・第7次エネルギー基本計画では、中小企業の実施支援が強調されている。これを受けて、経済産業省では、金融機関と連携し中小企業による取組を支援している。今後、国による取組の効果も明らかになってくるのではないかと考えている。

- ・地球温暖化対策について、全体の産業構造に関する記載はあったが、県内の地域によって産業構造が異なることや、再生可能エネルギーに対する認識も地域ごとに異なる。県内各地域の分析を行ったうえで、それぞれの地域にあった取組を行うことが効果的である。

- ・熱中症警戒アラートが毎日のように発令されており、地球温暖化をお伝えしている。地球温暖化が原因で猛暑になっているという認識が一般に広がっていると感じる。しかし、地球温暖化が進行しているからといって、暑いだけではなく、時に大雪に見舞われることがある。気候変動と地球温暖化について、県も意識を持って伝えていただきたい。

- ・温室効果ガス排出の削減には教育的な観点も必要。教育や啓発に関する項目があってもいいと思う。

- ・今や地球温暖化対策を知らない人はいないと思う。出前講座や環境フェアで、具体的なライフスタイルを提案し、「やって楽しい」「やって効果がある」といった要素を加えることで、さらに一歩踏み込んだ行動につながると考える。

- ・環境経営の普及に関して、小学校の社会科には地域を学ぶ単元がある。環境問題と地域の生産・販売を絡めた授業を行った事例があるので、教育委員会と連携するなどして、環境経営に関するデータを集約し、教師が選択できるようなシステムを構築することが望ましい。

・健康分野に関して、諸外国では都市計画で樹幹被覆率を目標として設定している。国内で導入事例はないが、市街地における積極的な暑熱対策という観点で、三重県が率先されてはどうか。

・太陽光パネルの設置には、生活環境や生物多様性の観点等から慎重な検討が必要。みどり共生推進課が生物多様性に関するゾーニングマップを作成されている。公益的機能を有する森林に関するマップ等が存在するため、これらの情報を有効に活用されてはどうか。

・GX は地方創生に直結するものであると認識している。電気事業者として、電気事業者の排出係数が三重県全体に影響を与えており、引き続き排出係数自体を下げることは極めて重要であると認識している。

・中部電力グループでは、ゼロエミチャレンジ 2050 を掲げており、2030 年には二酸化炭素排出量を 50%以上削減することを目指し取り組を進めており、現状約 38%削減している。

・みんなで脱炭素プロジェクトを進めている。排出係数を下げるということはもちろん、皆様の省エネを支援する、創エネ、燃料転換等、様々な面で地域の脱炭素に取り組んでいる。

・太陽光パネル設置による森林の減少が温室効果ガスの排出に与える影響も重要な視点。太陽光パネルの増加に伴い再生可能エネルギーが増加したが、その反面、樹木が吸収及び固定していた二酸化炭素が大気中に放出されていることを認識する必要がある。

・若齢林への誘導が地球温暖化対策に有効かどうかは、慎重に考える必要がある。高齢林が二酸化炭素を十分に吸収しているという研究もあり、高齢林を若齢林に変えることは、高齢林が吸収していた二酸化炭素分を大気中に放出することにつながる。森林の現場を知る者としては、これは危険な方法であると認識している。ただし、木質資源を適切に使用することは温室効果ガスの排出削減につながるため、伐採後の造林は重要。目的が若齢林への誘導である場合は、疑問が残る。

・バイオマスのエネルギー利用について、未利用材が不足している。その不足分を輸入してバイオマス発電所を維持している事例があるが、外国で伐採した木材を輸入して発電することが果たして地球温暖化対策に寄与しているのかという視点も重要。